

## 知事と区市町村長との意見交換

(三宅村、御蔵島村、小笠原村、国分寺市、あきる野市、檜原村、  
日野市)

令和 7 年 10 月 14 日(火)  
16 時 00 分～17 時 45 分

○行政部長 はい、ただいまより、三宅村 山高村長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願ひします。

○知事 はい、山高村長、こんにちは。お元気ですね。はい、お元気でいらっしゃいますね。どうぞ今日はよろしくお願ひいたします。三宅の方は 22、23 号と台風続きましたけれども、いかがでございましたでしょうか。いろいろとご苦労があったことと思います。それではですね、皆さま方から地域の課題、都政に関する要望などをお聞かせいただく、そのような機会でございます。早速どうぞよろしくお願ひいたします。

○三宅村長 よろしくお願ひいたします。三宅村長の山高です。本日は何かとご多用の中、このような貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。小池知事をはじめ、東京都の皆さま方におかれましては、常日頃より三宅村政に対し、多大なるご理解、ご支援を賜りまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。また、先日の台風 22 号接近の際には、情報連絡員の派遣や東京都災害即応対策本部会議の開催、23 号接近時にも積極的に情報共有の場を設けていただくなど、迅速に強固な連携体制を確保していただきました。島民の生命と財産を守ることを第一に考えていただき、改めまして感謝を申し上げます。その台風では、友島であります八丈島、青ヶ島に甚大な被害が発生してしまいました。引き続きご支援のほどよろしくお願ひ申し上げます。

さて、今年度三宅村においては、移住体験事業の継続的かつ積極的な実施、空き家活用事業補助金の拡充などのほか、「東京宝島 サステナブル・アイランド創造事業」を活用し、多様な人々が来訪、交流する島、来訪・交流の場面で島民が活躍する島、島内の各地で交流とにぎわいが育まれる島を目指し、多機能型公園整備を行うとともに、帰島 20 周年という節目の年を迎えた本村の豊かで持続可能な村づくりの取組を国内外に PR することを目的として、2025 大阪・関西万博 地方創生 SDGs フェスに参加することにより、移住定住人口の増加に向けた取組を進めているところです。また、島内事業者の高齢化や後継者対策として、観光商工業に関わる事業承継を推進することを目的とした研修制度の創設と、宿泊事業者等に対し施設整備への支援補助を新たに行い、観光商工業の更なる活性化に努めております。それでは早速ですが、全ての人が輝き、一人一人が幸せを実感できる、成長と成熟が両立した世界で一番の都市、東京の実現に向け、都と各区市町村が連携

して対応すべき課題についてご説明をさせていただきます。

東京都におかれましては、2050 東京戦略の中で、ビジョンと 2035 年に向けた戦略として、多摩、島しょの発展に対し、多くの取組を掲げていただいております。その中には、持続可能な島しょ地域の実現というテーマもあり、本村が考える豊かで持続可能な村づくりにも通ずるものがあると考えます。本村では、切れ目のない継続的な子育て支援や地域福祉の推進、地域特性を活かした観光産業、農漁業の振興、消防、防災体制の強化など、島の暮らしをより豊かにするための各施策を着実に進めるとともに、島内外の人的交流の機会をより積極的に創出し、交流人口の増加や移住定住の促進を図っているところではございますが、その反面、持続可能な村づくりを進めていく上では、事業の優先性、緊急性及び妥当性を検証し、歳出の見直しとコスト削減に取り組むなど、将来世代に過度な負担を強いることのない健全な行財政を運営することが必要不可欠です。本村が 2050 東京戦略に基づく持続可能な島しょ地域の実現に向け、取組を進めていくためには、同時に現在抱える課題を解決しなければならないと考えます。

まず本村の 1 点目の課題は水道施設についてです。簡易水道事業開始から 66 年が経過し、老朽化による施設のメンテナンスや配管の布設替えなどを定期的に実施してきたところですが、噴火災害による人口減少や施設の統廃合等も影響し、年間給水量が減少、事業収入も大幅に減少する中、島内 100 キロ以上の水道管などの施設を維持していくかなければならない状況にあります。また平成 12 年の噴火災害に伴い、堆積した火山灰の影響で、水源の水質悪化が激しく、膜ろ過施設を導入しているところです。膜処理のための施設整備費に関しては、補助事業で対応しているところですが、追加の経費負担である年間の運営費が事業運営の更なる負担となっております。

次に本村の課題 2 点目は老朽化した多くの公共施設についてです。本村では、平成 12 年の噴火災害に伴う火山性ガスの影響による老朽化した多くの公共施設についての整備、維持費用や火山ガス対策として、既存観測体制の継続管理経費のほか、活動火山対策避難施設の空調設備の計画的な更新なども、いまだ大きな財政負担となっているのが現状です。生活していくための環境を整えなければ村民生活に支障をきたしてしまうため、優先順位は高くなり、財源などについて考慮しながら計画を立ててはいるものの、平成 12 年の噴火から 25 年が経つ現在でも噴火災害に伴う負の影響は消えてはいません。このことについては、他の島しょ町村にはない本村特有の課題です。村といたしましても、改善すべき点などは対応してまいりますので、東京都におかれましても更なるご支援、ご協力をよろしくお願ひいたします。平成 12 年の噴火災害に伴う堆積した火山灰の影響を受けている簡易水道施設や火山性ガスの影響による老朽化した多くの公共施設についての整備、維持費用が、人口確保対策や地域の活性化を図り、積極的に持続可能な村づくりを進めていくための新規事業を展開していく上で、本村の大きな足かせとなっています。簡易水道事業の運営を継続していくことや、老朽化した公共施設の計画的な改修や建設などの大型事業の実施については、財政基盤の脆弱な本村ではどうしても財政支援していただかなければ

れば実施することができません。どうか本村特有の事情をご理解いただき、東京都のお力添えをお願いいたしたく、よろしくお願ひ申し上げます。私からの説明を終わります。ありがとうございました。

○行政部長　はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願ひいたします。

○知事　はい。まず私の方から持続可能な島しょ地域の実現に向けた支援について発言いたします。島しょ地域は言うまでもありません、豊かな自然に恵まれているという一方で、津波、火山噴火、そして今回は台風が相次いで、当然、被害があったわけでござりますけれど、本当に災害のリスクは様々なものを抱えている、ひとたび災害が起きれば甚大な被害につながるというところがございます。特に今お話ありましたように、三宅島では繰り返し噴火が起きていることから、平成12年の噴火の際には、全ての島民が避難を余儀なくされたこと、よく記憶しております。そうした経験も踏まえて、現在も火山ガス観測などの対策に取り組まれているものと承知しております。都は気象庁と連携しまして、火山活動状況の観測を行って、その情報を迅速かつ適切に提供するなど、住民の皆さま方などに速やかな退避、避難を促す体制を構築いたしております。また今年の5月に東京都地域防災計画火山編を修正いたしまして、島しょの火山対策について避難にかかる対策を強化いたしました。引き続き村と緊密に連携しながら島民の安全、安心を確保してまいりたいと考えております。加えて副知事から説明いたします。

○副知事　はい、それでは私から2点お話しさせていただきます。

まず公共施設の老朽化対策についてです。三宅村におきまして、噴火災害に起因する特別な財政需要があることや、噴火災害に備えた避難施設等の維持更新に計画的に取り組まれているとのお話を伺いました。公共施設の老朽化対策を始め、今後も様々な財政負担が生じると思いますけども、皆さまが取り組もうとされていらっしゃる施策にどういったメニューが活用できるかなど、不明な点がございましたら是非行政部とご相談いただければと思います。引き続き村の実情を踏まえながら適切な支援に努めてまいりたいと思っております。

もう1点は簡易水道についてもお話しいただきました。生命を維持し、衛生環境を確保するために必要不可欠な水を供給するインフラである水道事業を将来にわたり安定的に運営することは非常に重要だと考えてございます。今年1月に村の中で漏水があったとご連絡いただいたことは承知しております。施設の老朽化が進むと今後も同様の事態が発生する可能性があることから、施設整備の必要性も改めて実感したところでございます。都は「市町村営水道事業の基盤強化に向けた都の取組」に基づきまして、各水道事業の抱える課題等に対して現地調査を行い、指導助言を実施するなどの支援を行ってございます。また、東京都簡易水道事業等助成によりまして、施設整備に対する財政支援を行うとともに、公営企業債を有効にご活用いただけるよう助言も行ってございます。

今後とも支援を継続するとともに、村とも様々な課題を共有しながら連携していきたい

と思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。私から以上です。

○行政部長　はい、都側からの発言以上になりますけども、山高村長追加のご発言などございましたらよろしくお願ひします。

○三宅村長　本日はありがとうございました。引き続き島しょ地域の発展のためご支援を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○知事　はい、頑張ってまいりましょう。よろしくお願ひいたします。お疲れさまでした。

○行政部長　はい、これをもちまして三宅村 山高村長との意見交換を終了いたします。ありがとうございました。

○行政部長　はい、ただいまより、御蔵島村　徳山村長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願ひします。

○知事　はい、徳山村長、今日どうぞよろしくお願ひいたします。この先週発生いたしました、特別警報級の台風 22 号、そしてそれに続いてですね、23 号ということで、伊豆諸島に接近をしたところ、徳山村長はじめ対応に当られた方々、大変お疲れさまでございました。引き続き都と村で連携取りながら、災害への対応に万全を期していきたいと考えております。それでは本日は地域の課題、また都政に関する要望などについてお聞かせをいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。早速お始めください。

○御蔵島村長　御蔵島村の徳山です。本日はこのような意見交換の場を設けていただき誠にありがとうございます。また先日の台風 22 及び 23 号の伊豆諸島南部への直撃に対しまして、迅速なご対応いただき、心よりお礼を申し上げます。東京都の迅速、そして手厚いご対応に対して御蔵島村及び村民は大きな安心感を得ております。重ねまして、お礼を申し上げます。御蔵島村では幸運にも大きな被害は確認されておりませんが、伊豆諸島南部におきましては多大な被害が生じているようでございます。東京都の引き続きのご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

ではここより発言に入ります。御蔵島村は、現在施設の老朽化等の更新により、大型事業が次々と見込まれております。具体的には老朽化により更新が必要な塵芥処理施設の整備に事業費約 24 億円、慢性的な住宅不足を解消するため現在進行中の住宅整備事業費に約 11.8 億円、老朽化により更新が必要な庁舎整備に事業費約 40 億円となっており、いずれを見ましても小離島である御蔵島村の財政規模と比べて非常に大規模なものとなっております。それに加え昨今のインフレ傾向もあり、事業費の増大も見込まれております。御蔵島村では基金の創設及び積み増しなどの対応を行っておりますが、事業費の増大傾向には全く追いついていないのが現状です。そのため御蔵島村としましては、いずれも住民生活に必要不可欠な前述の大型事業等に関しまして東京都からの財政支援をお願いしたいと考えております。発言は以上です。ありがとうございました。

○行政部長　はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願ひします。

○知事　はい、地域の特性を活かした公共施設の整備ということでのお話でございました。東京の島しょ地域は豊かな自然環境と個性ある特産品、文化などを有するとしても魅力的な地域でございます。一方で人口減少、そして高齢化、空き家問題など、様々な課題があります。今後持続的な発展を遂げるためには、こうした地域の課題を逆に、むしろチャンスに変えていくという発想が重要でございます。ただいま村長からお話をいただきましたように、御蔵島村におかれましては住宅の確保などに積極的に取り組んでいられると、このように伺っております。都としても空き家を活用した移住定住の促進に取り組んでいるのはご存じのとおりでございます。皆さま方取り組もうとする施策にどういったメニューが活用できるかなど、不明なことがあれば是非行政部の方にもご一報いただきたいと思います。引き続き副知事の方から説明をいたします。

○副知事 それでは私の方からも補足させていただきます。持続可能な資源循環の促進のために廃棄物処理施設の整備は非常に重要でございます。村の焼却施設の整備については、都の補助事業を通じて財政支援を行うとともに、広域自治体としての立場から技術的支援も継続して行ってまいりたいと考えております。また公的賃貸住宅につきましては、市区町村が公的賃貸住宅を整備する場合、国の社会資本整備総合交付金や都の補助金などによりまして財政的な負担の軽減に努めているところでございます。庁舎整備を始め、今後ますますの財政需要が生じるとのお話をいただきました。現在も様々なメニューをご活用いただいていると思いますけども、今後の必要となる財源や平準化の方法も含めまして、具体的なお話を行政部へご相談いただければと存じます。引き続き村の実情を踏まえながら支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。どうかよろしくお願ひいたします。

○行政部長 徳山村長、追加のご発言などございましたらよろしくお願ひいたします。

○御蔵島村長 引き続きご支援のほどよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

○知事 ありがとうございました。

○行政部長 はい、これをもちまして御蔵島村 徳山村長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 ただいまより、小笠原村 渋谷村長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭知事からよろしくお願ひします。

○知事 はい、渋谷村長どうぞよろしくお願ひいたします。先日、二期目のご就任のご挨拶にお越しいただきまして、ありがとうございます。それから小笠原の海を題材にした可愛い絵本もその際頂戴をいたしました。これからも東京の宝である小笠原諸島の自然、共に守っていきたいと思います。今日は地域の課題、都政に関する要望など伺わせていただきます。それではどうぞよろしくお願ひします。お始めください。

○小笠原村長 はい、こんにちは。小笠原村長の渋谷です。知事も今おっしゃっていただいたように、この9月から二期目のスタートとなり、1ヶ月が経ちました。小笠原様々な課題を抱えておりますが、今日もよろしくお願ひします。そして台風22号、23号によつて、我々の友島である八丈島、青ヶ島が大きな被害を受けました。1,000km南にいますと、何か支援をしてあげたいんですが、なかなか実際に動き出すことができず、じくじたる思いが募っているところでございますが、東京都さんのご活動を見ていてですね、本当に力になるなと思っています。引き続き友島のご支援をお願いしたいと思います。

それでは、私の方からはまず重点的な取組の紹介ということで、東京都さんにも関わつていただいている母島再生可能エネルギー実証事業についてから、まずは報告をさせていただきます。小笠原村ではスイッチおがさわライフ「ゼロカーボン大作戦」ということで、小笠原村地域温暖化対策実行計画を策定しまして、2030年までに6730tのCO<sub>2</sub>削減目標を掲げています。その目標に向けて大きく前進する事業が母島再生可能エネルギー100%実証事業であり、都と村、東京電力が協定を結び、去る8月29日に事業開始式が母島で行われました。太陽光発電施設の設置場所は新たな森林伐採を行うことなく、東京都の旧畜産指導所牧草地と村の未使用農業用地を候補とし、村の村有地についてはオガサワラカラワヒワの餌場として当面事業を保留するなど、自然環境にも配慮した事業となりました。この事業によって年間1050tのCO<sub>2</sub>削減となり、村の再生可能エネルギー比率は、1.8%から13.8%に増えております。

小笠原村にも気候変動の兆候は現れしており、温暖化対策は他人事ではなく、自分事として取り組む必要がありますが、このような大きな成果を得ることは容易ではありません。引き続き東京都の支援をいただきながらゼロカーボンを目指してまいりたいと思っています。

続いて、要望等の意見を2点、今日は挙げさせていただいています。1点目が小笠原村における東京都事業の整備促進です。現在、小笠原村において行われている東京都の各種整備事業のうち、整備完了によって村の諸課題の解決に大きく貢献する事業について、その整備の促進を図られるようお願いいたします。具体的には、スライドの左側が、村内の住宅不足等を貢献する事業として建設が予定されている新たな都営住宅、また職員住宅が足りなくて民間のアパートを借りている関係で教職員住宅の整備促進をお願いしたいということが1点。また津波防災対策に大きく貢献する事業として都道行文線の整備促進がご

ざいます。スライドの右側が都道の湾岸通りの冠水した状態、また行文線の整備が始まっている状況の写真を挙げさせていただいています。

次の要望事項ですが、嶋谷市左衛門の顕彰ということです。これはですね、350 年前嶋谷市左衛門という方が船頭をする一行が、幕府の命を受け今的小笠原諸島、当時まだ名もない無人島でしたが、小笠原諸島へ当時の航海術を駆使して探検し、地図を残したり、動植物を採取したり、しっかりと記録を残したことが後の大きな根拠の一つとなって聟島列島から母島列島までが明治 9 年に日本の領土となりました。その後明治 24 年には火山列島、明治 31 年には南鳥島、昭和 6 年には沖ノ鳥島が日本の領土となり、現在広大な排他的経済水域の起点となる島々は東京都小笠原村の行政区域となっています。

東京都では総務局に小笠原国境離島担当部局を置いて、小笠原諸島の振興だけではなく、南鳥島や沖ノ鳥島にも注目され、島の維持保全、利活用等につながる研究調査や広報活動等が行われています。この小笠原村を構成する島々と広大な排他的経済水域を持つに至る始まりが、この嶋谷市左衛門の探検にあると考えております、村では講演会や記念展示、記念碑の設置を今年 1 年で実施してまいります。つきましては東京都におかれても是非この嶋谷市左衛門の功績を広く都民に知らしめる取組をご検討いただければと思っております。私からの発言は以上です。よろしくお願ひいたします。

○行政部長　はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願いします。

○知事　はい、今ご紹介いただいたそれぞれの取組で写真を拝見しました。空が本当に真っ青で、とても美しい、そのこと改めて感じたところでございます。小笠原諸島は我が国最南端の、今お話をありました沖ノ鳥島、最東端の南鳥島、これらを含む多くの島々で構成されております。多様な固有種や希少種が生息、生育していること、また世界自然遺産にも登録されている世界に誇る東京の宝物だと改めて認識しております。小笠原村の人口割合でございますが、全国と比較いたしますと、年齢が若い年少人口と生産年齢人口の割合が大変高いということで、こうしたことが村の活力につながっているのだと、このように思います。昭和 43 年に日本に復帰を果たしてから、今日の発展が実現したというのは、まさにこれまでの皆さんのご努力の賜物だと、このように思います。

一方では復帰当初に建設されました公共施設ですが、老朽化が進んで施設更新などの対策は急務となっております。都は喫緊の課題であります住宅不足への対応や、また南海トラフ地震に備えました防災力の更なる強化など、住民生活の安定に向けた取組を着実に推進してまいります。引き続き小笠原の更なる発展のために村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。引き続き副知事の方から説明をいたします。

○副知事　はい、それでは私から 2 点お話しさせていただきます。まず都事業の整備促進についてでございます。村の振興に向けて移住を促進し定住につなげていくためには、住宅の確保が重要だと考えています。都が管理する小笠原住宅は老朽化が進行している父島の清瀬アパート、母島の沖村アパートについて建て替えを今進行中でございます。なお、清瀬アパートについては令和 8 年度中の完成を目指して今進めているところでございま

す。島しょ地域の教職員住宅の工事契約については、島しょ地域という事情に加えまして昨今の経済事情などによりまして、予定通り進んでいない状況がございます。しかしながら村などの関係機関との調整を緊密に行いまして、引き続き事業の推進に取り組んでまいりたいと考えています。

また父島では津波防災対策として湾岸通りの代替路となる行文線の未開通区間約700mで整備を進めているところでございます。世界自然遺産である小笠原村の景観や動植物の生態系などを考慮しながら、防災力向上に資する本区間の早期整備に取り組んでまいりたいと考えています。これら都事業の推進に当たりましては、村の協力もいただきながら支庁において中長期的な工事発注の見通しを公表することで、事業者の人員配置や計画的な履行体制の確保を支援してございまして、引き続き村や国とも連携し円滑な事業の実施に取り組んでまいります。

次に、お話しいただきました嶋谷市左衛門さんの話でございます。小笠原諸島の沖ノ鳥島、南鳥島はそれぞれが国土面積を上回る排他的経済水域を持つ国境離島でございまして、我が国の海洋権益を守り、国益を維持する上でも重要な役割を担ってございます。350年前に嶋谷市左衛門が小笠原諸島を探検し、記録を残したことは大きな功績となってございまして、その功績を顕彰する小笠原村の取組は国境離島を多くの方に知っていただくことにつながるものでございます。都は国境離島である沖ノ鳥島、南鳥島の重要性についてウェブサイトやイベントなどを通じまして広く発信してございまして、村の取組とも連携しながら嶋谷市左衛門の功績をも取り上げることで、より多くの都民の理解促進につなげていきたいと考えています。今後とも国境離島の情報発信と共に取り組んでいけたらと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。私から以上でございます。

○行政部長 渋谷村長、追加のご発言などあればよろしくお願ひいたします。

○小笠原村長 ありがとうございます。他にもアクセスの問題とか様々抱えていますが、引き続きよろしくお願ひいたします。以上です。

○知事 ご苦労さまでございました。

○行政部長 はい、これをもちまして小笠原村渋谷村長との意見交換を終了いたします。本日はありがとうございました。

○行政部長　はい、ただいまより、国分寺市 丸山市長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願ひします。

○知事　丸山市長どうぞよろしくお願ひを申し上げます。7月ご就任の際に、ご挨拶にお越しいただきました。ありがとうございます。そして早速タツノコプロとのコラボなどで、アニメのまちづくりも開催されておられると伺っております。これからも地域の特色を生かしながら、“多摩地域の魅力”発信していきましょう。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは地域の課題、都政に関する要望などお聞かせいただきますので、よろしくお願ひいたします。早速お始めください。

○国分寺市長　はい、本日は意見交換の場を設けていただき、心より御礼申し上げます。また過日の市長就任に伴う小池都知事との面会及び各局へのご挨拶のお時間を頂戴し、誠にありがとうございました。今後も東京都との連携を強化しながら、市民の皆さまが住み続けたいと思えるまちづくりを推進してまいります。近年、国内では少子高齢化と人口減少、自然災害の頻発化と激甚化、エネルギー価格の上昇に伴う物価高騰など、市民生活に直結する様々な課題に直面しております。

国分寺市は令和7年1月に新庁舎への移転をいたしまして、災害対応の拠点として機能拡充を図りました。現庁舎は隣接地に防災備蓄倉庫や消火栓、防火水槽等を含む防災関連用地を新たに整備したほか、国分寺消防署や国分寺市医師会の災害対策本部が置かれるいすみプラザ、避難場所等として活用が想定されている都立武蔵国分寺公園や史跡指定地とも隣接しております。これらの関連機関や施設等と強固な協力関係を築きながら、市民の生命と財産を守るための対策の充実を図ってまいります。また、新庁舎は環境配慮にも最大限の取組を行っております。庁舎として多摩地域では初となるCASBEE（キャスビー）の最高ランクであるSランクやZEB Readyの認証を取得したところであります。ゼロカーボンシティを目指す国分寺市として、これからも率先して環境負荷の低減に努めてまいります。さらに市民の利便性向上と行政業務の効率化を実現するため、行政DXを推進し、電子申請や書かない窓口などの行政手続の拡充にも取り組んでおります。最後に、国分寺市の明るい未来のためには、市政に経営の視点を取り入れ、行政サービスの効率化と質の向上を実現していく必要があると考えております。そして市民の皆さまが希望を持ち、子どもたちが将来に前向きになれる持続可能なまちづくりを目指してまいります。本日は本市における地域課題を踏まえながら意見交換をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それではスライドをご覧ください。

1点目、西東京警察病院跡地を活用した施設等整備の早期着手について。東京都が保有し管理する、国分寺市西元町四丁目にある西東京警察病院跡地につきましては、閉院後およそ15年間が経過していることから、地域住民より今後どのように活用されるのかという声が非常に多く上がっており、防犯、防災上の観点からも昨年度に引き続き施設等整備の早期着手を要望いたします。当該地は、市域が11.46km<sup>2</sup>と小さい本市において、非常に重要な土地であり、都と市の双方の行政需要に合致した利活用を図っていく必要があると

考えております。次のスライドをご覧ください。

西東京警察病院跡地の新たな利活用の方向性について要望をお伝えいたします。まず本市では市内唯一の野球場である国分寺市民戸倉野球場を地権者に返還することに伴い、令和7年4月1日付けで廃止となりました。本市において一定の敷地面積が必要な体育施設の確保が大きな課題であることから、生涯スポーツ社会の実現に資する野球場を含めた屋外体育施設の整備についてご検討をお願いいたします。

次に住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境づくりにむけて、高齢者の退院後の在宅復帰支援や在宅療養支援として重要な位置付けである一方で、土地の確保の課題等により供給不足となっている、介護老人保健施設の整備についてもご検討をお願いいたします。なお、整備に当たってはいずれにおいてもドッグランの設置を含めたものとしていただくことを要望いたします。本市においては、平成30年12月21日付けで「国分寺市内にドッグランの設置を求める陳情」が採択されておりますが、令和7年度現在、実現の見込みが立っていないという経緯がございます。それでは次のスライドをご覧ください。

2点目、ふるさと納税による税流出への対応について。当市においてはふるさと納税制度による税収減が年々増加傾向にあります。令和6年度は約9億5千万円、令和7年度では約10億円の大台に達する見込みであり、本市の財政を圧迫している状況です。さらに今後見込まれる人口の減少により、市税収入も減収となることが想定されます。ふるさと納税による税収減により財政の硬直化につながることを危惧しております。重要施策の予算が圧迫されることにより、特に今後の少子高齢化社会を踏まえた福祉サービス分野などへの影響が懸念されるとともに、将来的な財政悪化や市民サービスの質の低下が避けられない状況です。次のスライドをご覧ください。

多摩地域26市においては、令和7年度は本市を含む9市が地方交付税不交付団体であり、国からの補填がなく、行政サービスの維持に支障をきたす恐れが生じております。当市においても、新規の返礼品提供事業者募集の説明会の開催や地元企業や事業者の協力を得て、地場産品基準に適合する返礼品の拡充を行ったほか、新規のポータルサイトを追加するなど、当市の魅力を発信し、ふるさと納税を納めていただけるよう取り組んでまいりました。しかしながら、これらの取組だけでは税収減を補うには不十分であり、ふるさと納税による税収減の影響を大きく緩和するまでには至っておりません。これまで東京都市長会等を通じ、国に対し制度の見直しやふるさと納税による減収の補填に関し要望してまいりましたが、地方交付税の交付等の対応にとどまっており、前述のとおり当市は不交付団体であることから事態が改善されておりません。そこで東京都におかれましては、国に対してふるさと納税制度の廃止を含めた抜本的な見直しを要望していただくようお願いいたします。それでは次のスライドをよろしくお願ひいたします。

3点目、東京都公式アプリ（東京アプリ）の活用について。当市ではスマートフォンの普及に伴うライフスタイルの変化に合わせ、行政手続のオンライン申請化を進めるととも

に、地域活性化を図るため、ボランティアや地域活動への市民の参加を後押しするものとして、デジタル地域ポイントの付与を考えております。デジタルポイントについては健康アプリ等から取組を進めていますが、デジタル地域ポイントを持続可能で魅力的なものとするためには、対象範囲の拡大だけではなく、ポイント自体に更なる魅力を創出する必要性を感じています。しかしながら先進自治体の多くも同様に苦戦を強いられていると認識しております。そのような状況下で東京都から「Tokyo Tokyo Point（仮称）」の構想が発表されたため、オンライン申請やデジタル地域ポイントを推進する上で大きな飛躍の契機となると期待をしているところであります。今年発表された東京都公式アプリでは東京ポイントの付与サービスを開始されており、今後更にオンライン申請の機能が追加され、本市が期待する機能が充足されると感じております。既に都内自治体の意見を収集し、多くの要望を実現するように開発を進められていることかと思いますが、東京都公式アプリを本市のオンライン申請やデジタルポイント付与の基盤として活用できることを期待しております。私からの要望は以上となります。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○行政部長　はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願ひいたします。

○知事　はい、何点かのご提案、ご要望などございました。私の方からは東京アプリについて発言いたします。ご指摘のように東京アプリですけれども、スマホ1つで都民生活をもっと便利にできるツールであります。そして行政を身近に感じられるアプリ、これのための今構築を進めておりまして、地域に根差したサービスを担う市区町村との協力、これも重要だと認識いたしております。これまで防災やイベント情報など、都民生活に役立つ情報にアクセスしやすくするとともに、今月にはポイント交換先の決済事業者も拡大をして利便性を高めて参ります。また一人一人に合わせたサービス提供も可能とする本人確認機能の実装も進めております。これからは、東京アプリから市区町村の行政サービスにつなげていくとともに、市区町村の皆さんと、そのためにも丁寧に意見交換を重ね、そしてGovTech 東京とも協働して、東京アプリの利便性を更に高めていきたいと考えています。続けて副知事の方から説明をいたします。

○副知事　はい、それでは私から2点お話しさせていただきます。まず西東京警察病院跡地の利活用に関してでございますけども、屋外体育施設や介護老人保健施設の整備、またドッグランの整備についてご説明、ご要望いただきました。都有地は貴重な都民の財産でございますため、庁内の活用意向がない場合には、地元市区町村における公用、公共用途での活用意向などを確認させていただいたのち、地域の課題解決につなげるなど効果的な活用を図っているところでございます。いずれにいたしましても、今後とも本件の土地の活用につきましては様々な観点から検討していきたいと考えております。以上でございます。

次にふるさと納税についてでございます。地域の活性化や被災した自治体の復興支援に

寄与する面はあるものの、受益と負担という地方税の原則を歪めるものでございます。またより多くの寄付金を集めるための返礼品競争が続いているなど、寄付本来の趣旨を促す制度となってございません。そのため、都は国に対してふるさと納税制度の廃止を含め、抜本的な見直しを要望してございます。引き続き市区町村と連携しながら国に働きかけていきたいと考えてございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 丸山市長、追加のご発言などございましたらよろしくお願ひいたします。

○国分寺市長 はい、本日は貴重なお時間をありがとうございました。これからも東京都としっかりと連携をしながら、国分寺のまちづくりを進めてまいりますので、どうぞ引き続きのご支援をよろしくお願ひいたします。

○知事 はい、どうぞよろしくお願ひいたします。ご苦労さまでした。

○行政部長 はい、これをもちまして国分寺市丸山市長との意見交換を終了いたします。  
ありがとうございました。

○行政部長　はい、ただいまより、あきる野市 中嶋市長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願ひいたします。

○知事　中嶋市長、今日どうぞよろしくお願ひいたします。

○あきる野市長　よろしくお願ひします。

○知事　今年9月1日に市制施行30周年を迎えられました。誠におめでとうございます。4月には市内を走るJR五日市線も開業100周年ということでございました。五日市の駅前の方にフレア五日市もオープンをしたということで、地域活性化の拠点ができて、益々発展されること期待をいたしております。それでは早速本日、この場で地域の課題、そして都政に対しての要望などについてお聞かせいただこうと思います。早速お願ひいたします。

○あきる野市長　はい、よろしくお願ひいたします。また今年もこのような意見交換の場を設けていただきましてありがとうございます。また知事におかれましては昨日は、西多摩の方へ日の出町と檜原の方にも足を運んでいただきまして、いつも西多摩の方にも関心を寄せていただきまして誠にありがとうございます。また行政部長におかれましては、いつも市長会で横の席で色々な情報交換をさせていただいたんですけども、今回席替えになっちゃって、最近話ができない寂しいなと思っていますけど、これからもよろしくお願ひいたします。

あきる野市は令和7年9月1日に市制施行30周年を迎えました。8月の記念式典には栗岡副知事のご出席も賜り、誠にありがとうございました。また昨年の話題としましては、武蔵五日市駅前拠点施設フレア五日市につきましては、7月に無事にオープンすることができました。この施設の開設、運営に当たりましては、多摩地域における多様な主体と連携活動促進支援事業などによる多大なるご支援をいただきまして、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。市内外の皆さまから多くのご利用をいただいており、新たなイベントの企画も進んでおります。昨日も日本山岳連盟のハセツネcupっていう非常に日本を代表するようなトレランの大会が昨日そのフレアの会場に行われました。武蔵五日市駅前も賑やかでした。

多様な主体との連携による秋川流域の魅力と回遊性の向上、交流人口、関係人口の創出に向け、今後も尽力してまいりますので、引き続きご支援のほどよろしくお願ひいたします。それでは重点的な取組としまして、あきる野市の観光振興の取組を紹介します。本市の西部地域では、特徴である豊かな自然環境を背景に観光振興に取り組んでおります。先ほどお話をしましたフレア五日市は移住定住相談窓口を併設し、秋川流域観光の玄関口と位置づけております。温浴施設である、秋川渓谷瀬音の湯は、温泉総選挙の美肌部門で全国制覇をするなど、全国屈指の美肌の湯として知られており、毎年20万人を超える来客があります。小宮ふるさと自然体験学校は子供たちを中心に自然体験事業を実施しており、予約開始と同時に多数の申し込みをいただいております。また、秋川渓谷戸倉体験研修センター戸倉しろやまテラスは、企業研修など想定した滞在型観光施設であり、農業体

験等々のプログラムを通じて本市の歴史や自然を感じることができる施設として多くの利用をいただいております。市といたしましては、子供から大人まで幅広い年代の皆さまが楽しむことができる様々なコンテンツを用意し、多くの方々に秋川流域にお越しいただき、地域の魅力を感じていただきたいと考えております。

近年の自然回帰の思考の高まりなどを背景に、秋川流域には様々な目的のもと多くの方々が訪れております。これらは秋川流域の活性化のため、活用すべき地域資源でありますので改めて紹介させていただきます。1つ目はトレイルランニングレース（日本山岳耐久レース）です。昨日行ったのですが、毎年10月に開催され、豊かな自然の中を走ることで、美しい景色を楽しみながら自然と一緒にとなるような感覚を味わえます。日本最高峰のレースであり、日本全国から2000人規模の参加者が集う大規模なイベントとなっております。

2つ目はサイクリングです。秋川渓谷でのサイクリングは豊かな自然を満喫できるレジャーとして大変人気があります。武蔵五日市駅前には電動アシスト自転車などのレンタルサービスもあり、本格的なサイクリングだけでなく、一般の方でも気軽に渓谷の地形を活かしたサイクリングを楽しむことができます。

3つ目は登山です。本市には初心者から上級者まで楽しめる様々なトレッキングコースがあり、幅広い年代層の方々が四季折々の自然を満喫しながら散策などを楽しんでいます。春、夏、秋、冬とそれぞれ格別な雰囲気があり、多くの登山者に親しまれ喜んでいただいております。これ以外にも森林環境譲与税の活用の手法の1つとして多摩産材の森に着目した、エコツアーなどが実施されております。また秋川渓谷では釣りや川遊び、バーベキューの名所として知られており、本市はまさに地域資源の宝庫であると考えております。最近では移住定住促進の取組の成果もあり、あきる野の魅力を感じ移住し、起業する若者も増えてきております。

冒頭でお話ししました通り、現在東京都のご支援をいただきながら、秋川流域の魅力と回遊性の向上に取り組んでいるところであり、市としましても地域の皆さまと協働のもと物販イベントや観光プロモーション、音楽イベントなどを実施しております。しかしながら先に紹介しました地域のポテンシャルをさらに発揮させるためには、行政の枠を超えた魅力発信や本市の地域資源を有機的に結びつけ、ブランド価値を高めていくことが重要であります。地域の魅力発信やブランディングに取り組むためには、地域課題の解決や地域活性化の活動を牽引できる人材が必要です。類似の制度として総務省による地域おこし協力隊制度がありますが、本市は条件に当てはまらないことから活用することができない状況です。

つきましては秋川流域や西多摩地域の振興のため、地域活性化等の中核となる人材を募集、配置する東京都独自の制度の創設をご検討いただきたくお願ひいたします。また先に申し上げた地域資源をさらに生かすため、市との共催によるサイクルイベントやトレランイベントなどの実施などもご検討いただき、秋川流域のにぎわいの創出や多摩の振興のお

力添えをいただけますようお願いいいたします。市といたしましても地域を交えた取組として展開し、地域や行政における人材育成などにもつなげ、より成長し、成熟した街となるよう尽力してまいります。私からの発信は以上となります。ありがとうございました。

○行政部長　はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願ひします。

○知事　はい、昨日ちょうど日の出町からずっと秋川のとても新鮮な空気をたっぷり味あわせていただきました。多摩地域緑あふれる自然環境、そしてまた充実した子育て、教育環境、そして深い歴史や伝統などに恵まれていて、多様な魅力とポテンシャルに溢れています。とりわけあきる野市を含みます秋川流域は日頃から憩いの場、そして癒しの場として多くの方々に親しまれていること、今もご報告いただきました。地域の魅力をより一層効果的に発信していく、そのためには行政区域を超えて多様な主体とも協働していくことが重要でございます。

このため都では昨年度から外部の専門的な知見を活用した技術的な支援を行う、それと共に財政的な支援を行っているところでございます。あきる野市を始めとする秋川流域の3つの市町村が取り組む武蔵五日市駅を拠点とした地域活性化の取組につきましては、この事業により引き続き伴走型で支援を行って参ります。引き続き副知事から説明いたします。

○副知事　はい、それでは私から補足させていただきます。多摩地域は緑豊かな自然と独自の歴史や文化など、多様な魅力に溢れており、こうした地域ならではの魅力を活かした観光振興が重要でございます。このため都では多摩地域の市町村が特色ある観光資源を基に、旅行者を誘致するためのPRイベントの開催などを支援してございます。また都は地域の実情に応じた主体的かつ計画的な移住定住の促進に向けた取組を支援する補助制度も今年度から開始いたしました。

補助のメニューには市町村が移住定住の促進アドバイザーを活用する際の補助もございまして、移住定住施策を起点として地域の活性化に資する人材の呼び込み策の検討などに活用していただければと思っております。さらにスポーツ振興について都は市区町村が実施するスポーツイベントについて補助を行い取組も後押ししてございます。今後も多摩の魅力を活かした様々な取組を都としても後押しして参りたいと考えてございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○行政部長　中嶋市長、追加のご発言などございましたらよろしくお願ひいたします。

○あきる野市長　はい、ありがとうございます。あの区部と多摩には格差があつたりというお話をよく市長会からはいろいろ言われたりしていると思うんですけども、またその多摩の中でも多摩東部と西部だとその財政基盤ですとか、そういったものも全く違う中で、私たち「都会田舎」って言ってるんですけども、財政的には田舎的なところなんですけども、ただやっぱり市民サービスは東京都全域と足並みを揃えてやっていかなければいけないっていう中で、なかなか厳しい部分もあって、特に先ほども話させてもらったあの町村とかにはそういう人材的な支援の国の施策とかあるんですけども、ちょうどあきる野市がち

ようど中途半端なところでそういうものがないので、是非東京都さんにそういう面でもご支援をいただきたいので、どうぞよろしくお願ひいたします。今日はどうもありがとうございました。

○知事 ご苦労さまでした。ありがとうございました。

○行政部長 はい、これをもちましてあきる野市 中嶋市長との意見交換を終了いたしました。ありがとうございました。

○行政部長　はい、ただいまより、檜原村　吉本村長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願ひします。

○知事　はい、吉本村長、今日どうぞよろしくお願ひいたします。ちょうど昨日は檜原村でたっぷり新鮮な空気を味あわせていただきました。そしてまた武藏五日市駅の方ではJR五日市線の開業100周年記念が開催されたということ。また檜原村には都民の森、そして払沢の滝など本当に魅力的な観光スポット数多くございます。自然という宝物をですね、存分にこれからも活かしていただきたい。多くの方に観光にも訪れていただけるよう、共に地域の魅力の発信をして参りたいと思います。それでは今日はですね、地域の課題、都政に対しての要望などについてお話を伺わせていただきます。それではどうぞお始めください。

○檜原村長　はい、皆さまこんにちは。檜原村長の吉本です。昨日は知事に檜原村までお越しいただきありがとうございました。それでは意見交換のテーマであります「檜原村における移住定住対策の取組について」ご説明させていただきます。まず私は村長就任以来、村民の皆さまが誇りを持ち、安心して住み続けていただけるよう、村民の皆さまに寄り添った村政運営を目指しております。次のスライドをご覧ください。

1点目ですが移住定住対策についてであります。令和6年度から東京都主催による暮らし体験ツアー、多摩・島しょ地域交流ワーケーション体験ツアー、縁づくりプログラムなどの事業を実施し、関係人口の創出を図るため、都と連携し移住定住対策に取り組んで参りました。おかげさまで徐々にではありますが、各事業を通じて檜原村に関心を持っていただき、関係人口の増加や実際に村の資源を活用したクラフトビールの製造など、少しずつではありますが成果が実感しているところであります。また令和7年4月には民間企業と連携し、地域活性化企業人1名を受け入れ、檜原村特有の地域課題に的確に対応できるよう伴走型支援をいただいております。次のスライドをご覧ください。

さらに島しょ山村地域における移住体験住宅整備補助金を活用して建設した移住体験住宅の指定管理者による運用を開始し、移住希望者に実際に村の生活を体験してもらい、学校や保育園の見学、地域の行事参加など地域密着の体験プログラムなどを実施し、関係人口及び交流人口の創出に向けた檜原村のファンづくりを目指し主体的に取り組んでおります。しかし小規模自治体での単独実施では、効果的な効果は限定的で広域的な事業展開も必要と考えております。9月には東京都主催の秋川流域3市町村を対象とした暮らし体験空き家見学ツアーなどを実施していただき、今後も都と連携し積極的に事業展開を考えております。引き続き財政支援、事業実施に伴うアドバイスなど、ご協力、ご支援を賜りたいと存じます。次のスライドをご覧ください。

2点目ですが、獣害対策の取組についてご説明します。檜原村では昔から自家消費を中心とした耕作が盛んでしたが、少子高齢化の影響により年々耕作放棄地が増えていることが大きな課題となっております。これに加え特に野生サルによる農作物被害が多く発生しており、獣害を理由に耕作を辞める人も多くなる状況となっております。このような状況

は近年西多摩地域の中山間地域に拡大しておりますと、檜原村では畠への電気柵の設置支援や獣友会による野生動物の追い払いと捕獲駆除を実施していますが、いまだ多くの農作物被害が発生しているのが現状であります。また農作物被害以外にも住宅に侵入する野生のサルも見受けられるようになりますと、村では緊急的な措置としてサルの大規模捕獲を令和6年12月から令和7年7月まで実施し、2群累計101頭のサルを捕獲駆除したところであります。これによって現在では捕獲した2群が生息する地域では住宅侵入の被害もなくなり、農作物被害も最小限に抑えられており、獣害対策として大きな成果を上げているところであります。今後も他の群れが生息する地域において同様の規模の捕獲を実施し、村内全域において獣害をなくすには継続的なサルの頭数管理が必要であります。そのためには経常的な人件費や資材費などの経費が必要となります。現在東京都農作物獣害防止対策事業補助金を受け、財政支援を受けておりますが、村の脆弱な財政状況をご理解いただき、今後も必要とされる補助金要望額の確実な予算措置並びに継続的な財政支援を賜りたいと考えております。野生動物による被害は檜原村だけではなく、西多摩地域の山間部を中心に拡大傾向にあります。都内における獣害は深刻な問題であることを是非ご理解いただければと存じます。以上が檜原村からの提言でありますと、よろしくお願ひいたします。

最後に、昨年も申し上げましたが2回連続で消滅可能自治体に選ばれ、人口減少に歯止めがかからず、憂慮すべき事態と大変危機感を覚えております。村でも自主的な取組は行っておりますが、引き続き東京都の支援をいただき、東京の村として自然環境に配慮した行政運営を行ってまいりますので、格別のご支援とご配慮を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○行政部長　はい、ありがとうございました。それでは知事からお願いします。

○知事　今色々とお話を伺いましたように、檜原村は緑あふれる自然環境や特色のある産品など、素晴らしい魅力にあふれています。一方で、村の人口減少が続く状況、その中でより地域が活力を發揮していくためには、移住・定住の取組が鍵となるということであります。檜原村が力を入れて行っている移住・定住促進の取組を、都としても支援をして参ります。

村におかれましては、昨年度設置した移住体験住宅を活用して、移住希望者が地域に溶け込むための取組を進めていると伺っています。都は今年度、市町村が地域の実情に応じて積極的に移住定住の取組を進められるよう、新たな補助制度を構築し自主的な取組を後押ししたいしております。また、地域資源である空き家の見学や暮らしの体験を通し、移住後の生活をイメージできる体験ツアーも実施しています。

引き続き、村と連携をすると同時に、村の取組を総合的に支援し、多摩地域の持続的な発展につなげていきたいと考えております。続いて副知事から続けます。

○副知事　私の方からは獣害対策についてお話をさせていただきます。普段生活されている農家の皆さん方が苦労されていることは承知しております。農家が安心して営農する環境を

整備する上で、鳥獣害対策を実施することは重要でございます。都は、市区町村が取り組むサル等の野生動物の侵入防止柵の整備や追払い、捕獲等に対し支援しています。また、こうした対策の省力化を図るためのセンサーカメラなどのデジタル技術の導入も支援しているところであります。

今後も野生動物による農作物被害を防ぐことで、安定した農業生産の確保を図っていきたいと考えています。

○行政部長　はい、都側からの発言以上になりますけども、吉本村長、追加のご発言などございましたらよろしくお願ひします。

○檜原村長　はい、3月に都道の通行止めの際にも早期の復旧をいただきまして大変ありがとうございました。今後もよろしくお願ひいたします。

○知事　ご苦労さまです、ありがとうございました。

○行政部長　はい、これをもちまして檜原村 吉本村長との意見交換を終了いたします。  
ありがとうございました。

○行政部長　はい、ただいまより、日野市　古賀市長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願ひします。

○知事　はい、古賀市長どうぞよろしくお願ひいたします。ご就任のご挨拶に5月にお越しいただきました。ありがとうございます。日野市といいますととても豊かな水辺が魅力となっていますけれども、自然環境を守って、共に多摩地域の魅力を発信していきたいと思っております。今日は地域の課題、都政に対しての要望などについてお聞かせをいただきたいと思いますので、早速お始めください。

○日野市長　どうぞよろしくお願ひいたします。改めまして日野市長の古賀壮志でございます。私は今年の4月に日野市長に就任をいたしました。日野市は公園や緑地を始め四季を彩る自然が豊富で、農地もあり、河川や湧水という素敵な水辺もございます。また日野駅、豊田駅、高幡不動駅を中心に市街地がありながらも、甲州街道の宿場町としての歴史や高幡不動尊、新選組のふるさとであることなど、歴史も深い街です。このような総合力抜群の日野市の街、これからも後世のために守り育てていくために邁進をしているところでございます。そのために都や近隣自治体との連携、協力が必要と考えており、今回このような席を設けていただきましたので、現在の日野市の課題等から東京都と連携、協力していくことについて意見交換できればと考えております。

私は先人たちが築いてきた日野を大切にしつつも、その延長でよしとするのではなく、今こそ日野市を再起動すべきと、優先政策として次の3つを掲げております。1．市民の暮らしを物価高から守る 2．心身ともに健康で幸福度の高い街に 3．豊かな住環境で心安らぐ生活を

こうした施策を進めていくことは、2050 東京戦略における「地域の魅力に溢れ、快適で充実した暮らしを叶える行きたい、住みたい多摩・島しょ」の考えに合致するものであると考えております。特に2035年の姿として提示されている「安全、安心で美しい水と緑に囲まれた住環境を提供」というのは、まさに私が目指す日野市の姿であると感じております。また「ダイバーシティ 人が輝く社会に向けた取組」を目指すためには、それぞれが活躍できる状態であることが大切であると考えております。それは制度であったり、環境であったり、障壁によって活躍できない状況もあれば、まずは健康でないことで活躍できないということもあるうかと思っております。健康でいること、または、仮に病気になっても自身の健康状態に安心して向き合えること、こうした姿を目指す中で日野にはとても厳しい現実も突きつけられております。

例えば市立病院についてであります。御存じのとおり、コロナによる影響が如実に表れております。特に令和5年度に国や都からのコロナ関連補助金が打ち切りとなったことにより、令和5年度から経常収支が赤字に転落をしております。その後も人事委員会の勧告による人件費の増が診療報酬改定による増収分を超えており、消費税負担の増、コロナ禍を経た生活様式や患者意識の変化による受療行動の変容による外来患者数の減などにより、令和7年度中にも運転資金となる現金がショートし、市から病院に対する臨時の貸

付けを実施したところであります。

市立病院は市民だけでなく周辺地域の住民を含む都民の安全、安心のため、救急、周産期、小児などの不採算部門や災害医療などの特殊部門を担っており、広域的な視点からも必要な地域医療支援病院、災害拠点病院であります。持続可能な病院運営が可能となるよう、公立病院運営事業補助制度の充実や物価高騰等に対する財政支援の実施、公立病院への運転資金の貸付制度の創設、病院事業債の要件緩和などの支援をお願いできればと考えております。

また「魅力あふれる多摩づくり」においても重要視していただいている、自然環境の充実においても、近年の地球温暖化等の影響もあり深刻な課題が山積しております。令和6年9月に多摩平第二緑地にてイチョウの木の枝が落下し、そこを通行していた方を直撃、亡くなるという事故が発生をいたしました。この事故を受け、市内の公園、緑地、街路など市民が通る可能性がある箇所について緊急の確認作業を行い、危険箇所については現在も剪定、伐採作業を進めているところです。これまで令和6年度に約1.9億円、令和7年度に約1.5億円の予算化をするなど、市として大きな予算をかけて対応に当たっている状況です。市内の樹木の多くが植樹から相当年数が経過しており、老朽化が激しく、今もなお倒木が相次いでおり、市の魅力が失われてしまうのではと危機感が高まっている状況です。樹木の倒木は日野市だけでなく他自治体でも相次ぎ、社会的にも注目が高くなっています。市民、都民の安全確保のため、多摩地域の魅力である緑を守るため、東京都による財政的な支援をお願いしたいと思っております。

次に子供の「伸びる・育つ」を支える取組についてであります。東京都の子供の遊び場等整備事業補助金について、内示をいただけたことから、今年度下半期より万願寺中央公園において子供たちの声を聞きながら、インクルーシブ遊具等の整備が進められる状況となりました。万願寺中央公園については児童館及び交流センターが併設されており、地域のコミュニティの中心的役割を担っていることから市民の関心が強く、今回整備に踏み込めたことは非常に有り難いことであると感じております。市内には都立七生特別支援学校があるほか、市に隣接して都立八王子東特別支援学校が設置されている状況もあり、注目度が高く、市内の他の地域でもインクルーシブ遊具など誰でも使える、使いやすい遊び場の整備を求められている状況です。市といたしましても、今後も引き続き整備を進め、誰もが楽しめる公園づくりを目指していきたいと考えており、子供の遊び場等整備事業補助金の募集が今年度限りと聞いておりますが、より充実した子供の居場所づくりのため、補助金の継続や新たな補助金の創設など今後も継続的に支援をいただくようお願いを申し上げます。

本日の内容は以上となります。引き続き魅力ある多摩地域に向けた取組に指導的な役割を果たしていただけることを期待し、私からの発言とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○行政部長　はい、ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願ひします。

○知事　はい、何点かご発言がございました。私の方からは子供の居場所づくりについて、お話をさせていただきます。障害のあるなしに関わらず、子供たちが分け隔てなく一緒に遊ぶことができる、インクルーシブな遊具を備えた公園を整備するということは、まさにインクルーシブシティ東京の実現に向けた重要な取組でございます。都は、子供が伸び伸びと遊び、多様な体験ができる環境づくりに向けて、子供の意見を取り入れながら、遊び場の整備に取り組む市区町村に対しての支援を行っております。日野市におかれましては、インクルーシブ遊具などの整備につきまして、特別支援学校に通う子供の意見を聞いて、ワークショップなどを通じての丁寧な意見の聴取をしながら進めていくこととされており、都はこの取組を支援してまいります。今後も市区町村との連携を一層強化をいたしまして、チルドレンファーストの視点で地域の取組をしっかりと後押しをして参る考えでございます。引き続き副知事から説明が続きます。

○副知事　はい、それでは私の方から2点お話させていただきます。まず、公立病院への支援についてでございます。この件につきましては、古賀市長からですね、私も直接、お話を承りまして、市立病院のですね、経営の実情ですとか窮状、そして今回、定例会で補正予算を組んで対応されたことなど、縷々、ご説明いただきました。ありがとうございました。その上で、お話をさせていただければと思います。

誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らすことができるようにするためには、地域の医療提供体制を確保することが重要でございます。都は市町村公立病院運営事業補助に加えて、令和7年度からは地域医療確保緊急支援事業により、高齢者、小児・周産期、救急医療の患者受入体制を確保するための支援を実施しています。現下の物価高騰に対しても、医療機関等物価高騰緊急対策事業により、公立病院も含めて光熱費や食材費の支援も行ってございます。なお、病院事業債の拡充については、全国知事会を通じて、国に要望を行っております。都としては、各団体の活用状況も踏まえながら、丁寧に対応していくと考えております。公立病院の経営をめぐる環境が厳しい状況を踏まえながら、都として引き続き支援を行っていきたいと考えています。

次に、樹木管理に対する都の支援についてでございます。多様なところに樹木があり、日頃から都民の安全確保と生態系の保全を実現していくには、樹木等の適切な維持管理を行っていくことが重要であります。このため、生物多様性保全を目的として、都は倒木等危険を及ぼす恐れのある枯損木の伐採などに財政的支援を行っているところです。

なお、国においても、街路樹の事故の未然防止について、点検の実施促進のためのガイドライン作成に向けた検討会を立ち上げたところであります。今後の状況を注視して参りたいと思います。私からは以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○行政部長　古賀市長、追加でご発言などございましたらよろしくお願いします。

○日野市長　どうもありがとうございました。市立病院につきましては市民の健康を守る砦として東京都からの支援もいただきながら、なんとかこの危機的な状況を脱していきたいと考えています。どうか引き続きのご支援のほどお願いを申し上げます。

また、インクルーシブ遊具につきましては、市役所前の中央公園に先行して整備を進めました。特に寝そべって子供たちが利用できるような円盤型のブランコは大変な人気でございまして、インクルーシブ遊具の需要というものは日野市としてもしっかりと掌握をしているところです。是非今後とも分け隔てなくどんな立場の方でも楽しめる公園の整備というものを進めて行きたいと思います。どうかご支援のほどお願いを申し上げます。

○知事 ご苦労さまでした。これからも頑張ってまいりましょう。ありがとうございました。

○行政部長 これをもちまして、日野市古賀市長との意見交換を終了いたします。本日はありがとうございました。